

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

2718号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

田植えと鯉のぼり (千葉県)



もくじ

随情	政活	活活	活活	活活
想報	策動	動動	動動	動動

会長に藤原氏を選任：臨時総会で正副会長補欠選挙Ⅱ全国町村会………(2)	正副会長が鳩山総理などを訪問………(4)	地域主権関連3法案で地方六団体ヒアリングⅡ自民党総務部会………(5)	ひも付き補助金の一括交付金化で地方ヒアリングⅡ内閣府地域主権戦略会議………(5)	災害時におけるコミュニティの「基盤」と「機能」を強化する方策等について提言Ⅱ消防庁………(7)	町村Navi………(10)	融和を図り、地の利、天の時を待つ………(12)
-------------------------------------	----------------------	------------------------------------	--	---	---------------	-------------------------

閑話休題

過疎市町村の高齢者数が減少に 転じることの意味

農村工学研究所 研究員 坂本 誠

先日、日本の人口が2年連続で減少し、いよいよ本格的な人口減少社会が到来したとの報道があった。日本の将来を考えると、これまで一貫して増加基調だった総人口が減少に転じたことの意味は大きい。

一方、過疎市町村でも、これまで増加が続いてきたある指標が減少に転じようとしている。65歳以上高齢者数である。過疎市町村(平成17年国勢調査時の指定地域で集計)の65歳以上高齢者数は平成2年から7年にかけて17%の増加を示したが、平成7年からの5年間で12%、平成12年からの5年間で4%台の増加にとどまっている。平成22年国勢調査の数字が待たれるが、増加傾向のさらなる鈍化、もしくは減少が予想される。事実、直近の推計人口によれば、県単位で、過疎市町村の高齢者数が減少に転じたところもある。

65歳以上高齢者数の減少により、高齢者福祉予算の拡大が一息つくかといえば、そうではない。高齢者福祉施策の検討に際して重要なのは75歳以上人口数であり、こちらは増加傾向に大きな変化はない。

むしろ65歳以上高齢者数の減少が示すのは、これまで当該年齢層により支えられて

きた地域の維持運営が、いよいよ立ち行かなくなる可能性である。

第1次産業から第2、3次産業への産業構造の変化、それに伴う勤労者のサラリーマン化は、程度の差こそあれ、過疎市町村でも進んできた。ただでさえ少ない生産年齢人口が、平日の日中は勤務先に拘束されるようになり、農地や山林など地域資源の管理や種々の自治活動といった日常的な地域運営の主たる担い手としては期待しづらくなった。代わって地域運営の主軸を担ってきたのが高齢者層だったが、その高齢者層が減少に転じようとしている。過疎市町村は、高齢者数の減少に伴い、「地域を支える担い手の減少」、すなわち「人口問題そのもの」に立ち向かうことになる。

地域を支える担い手をどのように確保するのか、これまで通りの人手の確保が難しくければ、地域をいかに省力的に維持運営していくのか、過疎市町村は新たな地域運営のデザインを必要としている。一般の過疎法の延長に際して、過疎債を新たにソフト事業にも活用できるようにしたが、過疎市町村には、この「剣が峰」への創造的、革新的な対応が求められている。

写真募集

本誌表紙に掲載の写真を募集しています。四季折々の風物や行事など適当な写真がありましたらご寄贈下さい。(写真には題名、町村名を付して下さい) なお、採否は当方に一任願います。 送り先: 全国町村会・広報部

臨時総会で正副会長補欠選挙

全国町村会

会長に藤原氏（長野県町村会長）を選任

—副会長には小沢氏（埼玉県町村会長）—



全国町村会は、4月21日、午前10時から東京・永田町の全国町村会館で開催した臨時総会において、欠員となっている全国町村会長及び副会長（3名中1名欠員）の補欠選挙を行い、会長に藤原忠彦氏（長野県川上村長）、副会長に小沢信義氏（埼玉県毛呂山町長）を新たに選任した。

正副会長の補欠選挙については、「全国町村会正副会長補欠選挙の実施要領」に基づき、理事会が推挙した候補者を総会において満場一致で選任したものであり、任期は平成22年4月21日から23年7月30日（残任期間）。

新たに会長に就任した藤原忠彦氏は就任挨拶（次頁掲載）で、「多くの町村では少子高齢化が進み、過疎化にも拍車がかかり存亡の危機を迎えている。全国町村会をこのような厳しい状況に果敢に取り組むことができる組織として発信力を強め、国政において存在感を発揮できるよう全力を注いでいきたい」と決意を表明。続いて副会長に就任した小沢信義氏が「会長を支え、941ある全国の町村が等しく発展するように、誠心誠意頑張るつもりである」と挨拶を述べた。

活 動



おぎわ のぶよし
【小沢 信義副会長略歴】

- ▽埼玉県入間郡毛呂山町長
- ▽昭和18 (1943) 年12月 8日生
- ▽平成11 (1999) 年 5月毛呂山町長に当選 (通算当選回数3回)
- ▽平成20 (2008) 年 5月埼玉県町村会長就任

ふじはら ただひこ
【藤原 忠彦会長略歴】

- ▽長野県南佐久郡川上村長
- ▽昭和13 (1938) 年11月22日生
- ▽昭和63 (1988) 年 2月川上村長に当選 (通算当選回数6回)
- ▽平成17 (2005) 年 1月長野県町村会長就任

藤原全国町村会長就任挨拶

皆様からの御推挙によりまして、全国町村会長を務めさせていただくこととなり、身の引き締まる思いであります。

前任の山本会長さんは、6期11年務められ、卓越した手腕を発揮し町村会をリードされた大先輩であります。私も全国町村会長として、精一杯任務を果たしてまいりたいと思えます。

この10年間は、町村にとって非常に厳しい時代でありました。いわゆる平成の大合併により、平成11年度には2,500を超えていた町村が、合併特例法の期限切れを迎えた現在941にまで減っています。

人口減少時代を迎え、多くの町村では少子高齢化が進み、過疎化にも拍車がかかるなど、存亡の危機を迎えているといっても過言ではありません。

政権交代により誕生した鳩山内閣は、地域のことは地域の住民が決めるとする「地域主権」を政策の大きな柱に掲げております。

国と地方との協議はすでに始まっています。地域主権の理念のもと、

地方分権委員会勧告が国の政策にどのように反映されるか、また、国と地方の関係が今後どのように構築されるのかなど、いまだ明確ではありません。

私は、全国町村会を、この厳しい状況に対して果敢に取り組むことのできる組織として、その発信力を強め、国政においても存在感を発揮できるように次の点に全力を注いでまいります。

- ①自由闊達な議論による連携・強化
- ②政務調査会の機能強化による、政策提案
- ③喫緊の課題や情勢に応じ、迅速かつ柔軟に対応できる機動力

このような組織としてまいります。

これらのことは、各都道府県町村会の会長の皆様に御協力いただかなければ、進めることはできません。

微力ではありますが、全力を挙げて会長職の重任を果たしてまいりますので、皆様の御理解と御支援をお願い申し上げますとともに、ご推挙いただきましたお礼を申し上げます。会長就任の挨拶いたします。

正副会長が鳩山総理などを訪問



◀ 鳩山総理と藤原会長（左から二人目）、小沢副会長（左端）、古木副会長（右端）



◀ 逢坂内閣総理大臣補佐官（中央）



◀ 岡本総務事務次官（中央）

全国町村会の藤原忠彦会長（長野県川上村長）と小沢信義副会長（埼玉県毛呂山町長）、古木哲夫副会長（山口県和木町長）は、4月21日、鳩山由紀夫内閣総理大臣を訪問し、懇談した。

総理との面談で、藤原会長は「厳しい状況にある農山漁村は、日本の屋台骨を支えている。第一次産業は日本の生命産業であり、総理が掲げた食料自給率及び木材自給率50%を是非達成してほしい」と要請。また全国町村会が要望していた公立学校の耐震化など公立学校施設整備への追加財政措置について、総理が検討の指示を出したことに謝意を述べた。あわせて来年度以降の地財対策では、地方が安心して行財政運営を進められるような措置の必要性を強調するなど、地域の再生に懸命に取り組んでいる町村に対する理解と支援を求めた。

また正副会長は、同日、逢坂誠二内閣総理大臣補佐官、岡本保総務事務次官も訪問、変革の時代を迎え、厳しい現状に直面している町村が元気になるよう、積極的に牽引する施策の展開を要請した。

活 動

地域主権関連3法案で地方六団体ヒアリング

自民党総務部会

自由民主党は4月14日、総務部会(部会長・石田真敏衆議院議員)を開催し、政府提出法案の「地域主権関連3法案」について、全国町村会など地方六団体から意見聴取を行った。

本会からは藤原行政部会長(当時の役職・現全国町村会会長・長野県川上村長)が出席し、義務付け・枠付けの見直し、国と地方の協議の場の法制化、地方自治法の改正について町村の立場から意見を述べた。



▷藤原行政部会長(当時の役職・現会長)

ヒアリングにおいて藤原行政部会長は、「地域主権改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案」の義務付け・枠付けの見直しは地方分権改革推進委員会の第3次勧告の一部にとどまっており、未だ不十分であるとした上で、残りの条項についてもさらなる見直しを進め、累次

の勧告で示された条項は、地方の意見を踏まえ速やかに検討を行うべきであるとし、併せて地方自治体条例を計画的に制定できるように、政省令等の制定内容の検討期間と住民への周知期間を確保するよう要望した。「国と地方の協議の場」に関する法律案」では、法案の早期成立を要望

した上で、町村が実施主体となる施策について法令や制度を制定・改廃する際には、町村が少ない職員で行政サービスを行っている現状に鑑み、施策の企画・立案等の早期協議が重要であること、また、国から見て財政的影響力が小さいとみられる施策であっても、町村においては影響力が相対的に大きくなることについてご理解・ご配慮願いたいとの発言があった。

また、「地方自治法の一部を改正する法律案」に関しては、地方公共団体による自主的な取り組みの選択肢を広げるものであるとした上で、行政機関等の共同設置は、小規模市町村にとっても事務執行を確保するうえで有効な手段のひとつであるため、早期の制定を要望した。

ひも付き補助金の一括交付金化で地方ヒアリング

内閣府地域主権戦略会議

内閣府の地域主権戦略会議は4月19日、ひも付き補助金の一括交付金化に関する地方ヒアリングを開催し、全国町村会など地方執行三団体から意見聴取を行った。

本会からは汐見明男副会長(京都府井手町長)が出席し、財政規模が小さいことから事業の実施が年ごとに違い、国庫補助金の額が大きく変動する町村の立場から意見を述べた。

汐見副会長は、はじめに、昨年秋に取りまとめた「全国町村長大会の意見」として、「一括交付金については、総額の確保、配分基準、財政力の弱い自治体への配慮などをあらかじめ明らかにするとともに、制度

設計に当たっては、町村の意見を充分踏まえていただきたい」ということを町村長の総意として決定し、各省庁や各政党など関係先に要請を行ったことを紹介、その上で、この「意見」の取りまとめの際に寄せられた具体的な要望、意見に関して発言を行った。
まず、一括交付金化の「趣旨・目的」では、多くの町村長が「特色あ

活 動

◁ 汐見副会長



るまちづくりが進む」「補助金の申請事務が不要になり事務負担が軽減される」「地方の責任による自主・自立の行財政運営が可能」と期待を寄せている一方、「三位一体改革」では地方交付税が大幅に削減され、特に町村が犠牲を強いられたことから、今回の「一括交付金」化でも繰り返されるのではないかと心配する声も多く、本戦略会議で「一括交付金の基本的考え方」をまとめる際には、こうした心配が不要ということを明確に示すよう要請した。

次に、「制度化の前提」について、この制度改正が、特に小規模な自治体に悪影響を及ぼす懸念があるとし、「一括交付金」化の制度設計に当たっては、小規模町村へマイナスの影響が出ないようにするよう要請した。

併せて、「一括交付金」制度がインフラ整備の進捗状況に起因する地域間格差を拡大することのないよう、財政力の弱い市町村に手厚く配分することを「基本的考え方」に必ず盛り込むことを求めた。

「総額の確保」については、地域主権の確立を左右する重要な課題であるため、総理大臣に出席いただいた上で「国と地方の協議の場」で協議・決定すべきであること、また、「補助金の対象範囲」については、基地交付金・調整交付金及び再編交付金等、国家補償的性格を有するものや、電源立地地域対策交付金のように特定地域の特別の事情により講じられているものは当然対象外とすべきであり、関係自治体の意見を丁寧に聞くよう要請した。

「配分の仕組み」に関しては、基本的にそれぞれの政策分野の実情を反映する客観的な指標によるべきとした上で、特に投資的経費は、社会資本の整備状況を考慮する必要があること、また「国の関与」について、計画策定を地方に義務づける手法は国の事前関与であり、「一括交付金」が用途の自由な自主財源であること

を法的に明確にするためにも、補助金適正化法の適用外とすることを論点に加え、検討することを提案した。

「地方交付税との関係」では、現状は、補助金と地方交付税の中間的なものであるという程度のイメージしかなく、「一括交付金」の創設が地方交付税の減額に結びつくことに懸念を示した上で、「一括交付金」化の検討前に、「原口プラン」にある「地方税財源の充実確保」の具体策を検討し、「三位一体改革」で削減された地方交付税の復元の道筋を明確にしておくことが「一括交付金」化の円滑な実施に不可欠であることを強調した。

また、先般行われた各省庁のヒアリングについて、補助金を担当している省庁から前向きで具体的な提案がなかったことを指摘し、政府全体が「地域主権を実現する」との共通認識を持って取り組むことが重要であるとの考えを伝えた。

◎ 町村週報のご購読 ◎

「町村週報」の購読を希望される方は、はがき、FAXまたはEメール(kouhou@zakok.jp)にて、全国町村会広報部までお申し込み下さい。

★年間購読料1,500円(送料込み)

★請求書を送付いたしますので、折り返しお振り込み下さい。

グリーンでホッとひと息。

● 花選びの楽しみ ●

ガーデンデザイナー 中村 愛

春は一年の中でもたくさん草花が回る季節です。歩いているだけでもいろいろな木々や草花に出会えますし、フラッシュアップにも色とりどりの花々が並びます。洋服や靴を選ぶように、好みの草花を見つけ楽しむを味わってみませんか？

自分のための「花選び」の場合、切り花であればあれこれ考えずに相性で選んでみて下さい。さまざまな花の中でじっくり見る色や形、香りを探しましょう。せっかくだから、少しかだけ色彩のもつ意味をお知らせしておきますが、絶対的な意味ではないので、あくまで参考までに……。

茎や葉の緑色からは「落ち着き、リラックサ、生命力、安心、再生」を感じる方が多いようです。オレンジや赤色の花からは「パワー、情熱、開放感、満足感」、黄色からは「希望、期待」、青色からは「自由、自立、沈静、浄化」、紫色からは「再生、癒やし、優しさ、成熟」、ピンク色からは「幸福感、恋心」、白色からは「清潔、浄化、決意」。色の濃淡によっても意味合いは変わってきますが、選んだ花と自分の気持ちがあひたりくるのは気持ちの良いものです。どなたかにプレゼントする場合は、より心のこもった花束を作ることができると良いでしょう。

切り花ではなく、鉢植えの場合は、置きたい場所の日当たり、温度など、環境を考えてから選びましょう。一年草の場合は、それほど環境を重視することもありませんが、次の年も花の咲く宿根草(じゅっこんそう)の場合やプレゼントの場合は、育てやすさも重要なポイントとなります。吟味して選んだ楽しみを味わいましょう。

政 策

政 策 解 説

災害時におけるコミュニティの「基盤」と「機能」を強化する方策等について提言

災害対応能力と地域コミュニティの基盤・機能に関する 検討会報告書 **消防庁**

総務省消防庁の「災害対応能力と地域コミュニティの基盤・機能に関する検討会」（座長・大森彌東大名誉教授）はこのほど、全国の地域コミュニティが実施している先進的な防災活動事例や、地域コミュニティの「基盤」（機能を維持・促進するための環境）と「機能」（住民の間で地域の課題等が共有され、問題解決のために行動すること）を強化する方策等を提言した報告書をまとめた。報告書は、宮城県七ヶ宿町の「湯河原地区雪害防止対策本部」など22事例を紹介した上で、先進的な防災活動に共通して見出すことのできるコミュニティの特徴を踏まえて強化に向けた取組みを提言。「基盤」の強化については、住民・地域・行政の役割分担を明確にし、行政の環境整備のあり方等を規定する推進法制の整備が有効と指摘。一方、「機能」の強化では、地域防災リーダーの発掘・育成・派遣などの必要性を強調した。

同研究会は、災害対応能力の維持向上のため、自治会や町内会を自治基本条例で明確に位置付けることなどを提言した「災害対応能力の維持向上のための地域コミュニティのあり方に関する検討会」の後継として、2009年5月に設置。新たに消防団代表者などを検討会のメンバーに加え、計5回の会合を行った。

高齢化が災害対応でも問題に

報告書は、①被害軽減における地域コミュニティの重要性②地域コミュニティが実施している先進的な防災活動事例③コミュニティの「基盤」「機能」の強化に向けた取組み

—などで構成。災害の被害軽減のため地域コミュニティの重要性については、従来、災害発生時には近隣住民が高齢者の避難支援を行うなど「共助」によって災害対応を行ってきたが、近年では就業形態や家族構成の変化、高齢化の進展などが災害対応で大きな問題になっていると指

摘した。

具体的には、過疎地域の全6万2、273集落のうち、65歳以上人口の割合が50%以上の「限界集落」は7、878集落（12・6%）で、全世帯が65歳以上の集落も431集落（7%）あると紹介。都市部でも、高度成長期に開発された団地やニュータウンなどでは、住民が一斉に高齢化したためにコミュニティの機能維持が難しくなるなどの、「限界集落」と同様の状況があると強調した。併せて、中山間地域の農業集落5万9、547集落のうち、1万7、406集落が自然災害によって道路などの外部からのアクセスが途絶される孤立可能性のある集落で、5、835集落は自主防災組織が無い状態だと指摘した。

その上で、防災体制の強化には消防・防災関係機関による体制整備とともに、「住民による地域ぐるみの防災体制を確立することも重要」と提言。特に大規模災害時には、電話の不通や道路等の崩壊、ライフラインの寸断で、消防・警察機関等の災害対応に支障を来すことが想定されるため、「地域住民一人ひとりが『自分たちの地域は自分たちで守る』という固い信念と連携意識の下に『組織的』に出火の防止や初期消火、

■地域コミュニティが実施している先進的な防災活動事例（22事例）

類型	団体名	所在地	活動地域	概要
特別区・政 令指定都市 のDID地区	東京駅周辺・防災隣組	東京都千代田区	東京駅・有楽町駅周辺	事業所間の共助による帰宅困難者対策
	新宿駅周辺防災協議会	東京都新宿区	新宿駅周辺	事業者・団体による震災時の駅周辺滞留者対策
	一寺言問を防災のまちにする会	東京都墨田区	一寺言問地区	地域防災力向上の担い手を育成
	みらいネット高島平大東レスキュー隊	東京都板橋区	高島平団地	近隣大学と地域の連携による地域密着型の防災組織
	野田北ふるさとネット	兵庫県神戸市長田区	野田北部地区	震災の経験と教訓を活かした防災まちづくり
	川池自治会	兵庫県神戸市兵庫区	松本地区	
	大日通周辺地区まちづくりを考える会	兵庫県神戸市中央区	大日通周辺	
	南八幡自治会連合会	兵庫県神戸市灘区	六甲道駅南地区	
	深江地区まちづくり協議会	兵庫県神戸市東灘区	深江地区	
特別区・政 令指定都市 以外のDID 地区	ソフィア ステイシア自主防災会	神奈川県横須賀市	ソフィア ステイシア	マンションの居住者全員で備える防災まちづくり
	東建座間ハイツ防災会	神奈川県座間市	東建座間ハイツ	自治会と管理組合の協働による防災活動
	松美町内会自主防災会	新潟県柏崎市	松美町	過去の地震の教訓を活かしたより良い地域防災活動
	東町自主防災会	山梨県富士吉田市	東町連合地区	自主防災会の再構築による地域防災活動の活性化
	社会福祉法人岐阜アソシア	岐阜県岐阜市	岐阜県	障がい者と地域住民の相互理解を通じた地域防災力向上
	加古川グリーンシティ防災会	兵庫県加古川市	加古川グリーンシティ	次世代を担う子供達が安心して暮らせるまちづくり
	磯の浦自治会（磯の浦地区自主防災会）	和歌山県和歌山市	磯の浦地区	地域住民と関係団体の連携による観光客避難支援
非DID地区	湯原地区雪害防止対策本部	宮城県七ヶ宿町	湯原地区	自治会・消防団・ボランティアで協力して雪害から地域を守る
	いすみ市立太東小学校・太東小学校PTA	千葉県いすみ市	太東小学校区	小学校を核とした地域防災の取り組み
	北条地区コミュニティ振興協議会	新潟県柏崎市	北条地区	二度の被災経験を通じた実践的防災力の向上に向けた取り組み
	藤田地区防災ボランティア	山梨県南アルプス市	藤田地区	地域のボランティア団体による防災の取り組み
	法吉地区あんぜん・あんしんネットワーク	島根県松江市	法吉地区	公民館活動を活かした地域住民による助け合い
川西地区自主防災会	香川県丸亀市	川西地区	企業・行政と連携した自主防災活動の取り組み	

・紹介にあたっては、活動が行われているコミュニティが属する地域がDID地区（人口集中地区）に属しているかどうかを基本に分類。（DID地区とは、国勢調査の統計データに基づき、原則として人口密度が4,000人/km²以上の地区）
 ・DID地区のうち、特別区・政令指定都市を類型Ⅰ、その他のDID地区を類型Ⅱ、DID地区でない地域を類型Ⅲとして3つに分類。

具体的事例をみると、町村や市で行われている先進的な防災活動事例については、宮城県七ヶ宿町の「湯原地区雪害防止対策本部」や「いすみ市立太東小学校・太東小学校PT

地域コミュニティが行う先進的な防災活動の事例は、(財)消防科学総合センターが創設した「防災まちづくり大賞」の受賞事例や、総務省の「地域創造テータバンク」などから抽出。22事例を活動するコミュニティが属する地域の特性によって①特別区・指定都市の人口集中地区②特別区・指定市以外の人口集中地区③人口集中地区ではない地域④の3グループに整理した。



避難誘導などの「自主的な防災活動を行うことが必要不可欠」だと強調した。併せて、阪神・淡路大震災で被災後の瓦礫の下から市民に救助された人は約2万7,000人で、警察・消防・自衛隊によって救助されたのは約8,000人だったとのデータも紹介するとともに、大規模災害時に地域コミュニティが担うべき重要な役割があることが認識されたと説明した。

政 策

A」など6事例を掲載。豪雪地帯の湯原地区は、高齢化率が50%を超えた地区で、除雪作業が困難な世帯が増したために、06年に自治会や消防団、除雪ボランティア団体が中心になって対策本部を設置した。活動内容は、屋根の雪下ろしや幹線道路までの除排雪などで、除雪作業員1人30分当たり500円の委託料があるが、同地区では「無償ではないため、かえって作業を頼みやすい」という声もあるという。いすみ市立太東小学校では、地域の防災意識向上と自動の健全な育成を目的に「親子災害体験訓練」を実施。停電・断水状態で一晩を明かし、朝食では非常食による食事を体験するもので、近隣小学校との共同開催も実施している。

ほか、外国人帰宅困難者避難訓練や英語での情報提供などにも取り組んでいる。神戸市では、東灘区の深江地区が、震災時に立木が延焼を食い止めたとの教訓から街の緑化を実施。長田区の野田北部では、震災後の復興まちづくり等で築いてきた住民・行政・専門家・ボランティア等の信頼関係を継続するために、連携ネットワークを構築した。

指定市以外の人口集中地域では、神奈川県座間市や岐阜県のコミュニティ活動7事例を紹介。座間市の「東建座間ハイツ防災会」は、高齢化が進んだマンションの災害発生時の要援護者対策として、緊急連絡先を登録する「居住者緊急連絡カード」制度を創設した。岐阜県の社会福祉法人「岐阜アソシア」は、阪神・淡路大震災での障がい者支援活動等を通じて、災害時の障がい者向けの情報提供手法が確立されていないことを痛感したため、障がい者と地域住民が共に参加できる防災訓練的な内容を盛り込んだ運動会を実施している。



これらの事例を踏まえ、コミュニティの「基盤」強化については、先進的な防災活動を行うコミュニティ

では、「地域内外の団体や組織とのネットワークが構築され、活動主体の重層化が図られている」と指摘。重層的な活動によってコミュニティの「基盤」として必要な「人・資金・場」が一つの組織や団体に過度な負担がかかることなく充足され、持続的なコミュニティ活動を可能にしているとし、活動主体そのものの強化方策とともに、活動の重層化につながる

連携強化策を考える必要があるとの考えを示した。具体的には、活動主体の強化では、住民、地域、行政の役割分担を明確にし、三者一体で地域の災害対応能力向上に向けた活動の基盤整備を促進するため、自主防災組織に求められる責務や、行政による自主防災組織の育成支援などがあり方を規定する推進法制の整備が有効だと提言。活動の重層化については、①団体や組織のネットワーク②民間事業所との連携強化③福祉関係者などとの連携強化の必要性を指摘し、行政に対しては地域内外の団体・組織等のリソース発掘や意見交換のほか、福祉関係者等との連携を深めて災害時の役割や情報伝達体制を事前に定めるよう求めた。

一方、コミュニティの「機能」強化については、高齢者や子ども、障がい者など多くの住民を活動に参加

しやすくするための取組みが、コミュニティ活動の活性化や長期視点での人材育成等に寄与していると指摘。住民全体に対する防災知識や技能などの普及活動、地域の災害リスクの認識を高める工夫に取り組みことが重要だとし、①地域防災リーダーの発掘・育成・派遣②消防団との連携・消防団の機能強化③防災教育・訓練の充実④コミュニティ意識の醸成⑤災害リスクの啓発を提言。地域防災リーダーについては、防災の専門知識を持った住民・消防員OBらを活用するほか、少子高齢化に対応するため地域外からのリーダーの派遣・受入れの仕組みの構築も必要との考えを示した。防災教育・訓練については、地域の小学生に将来の地域リーダーを担ってもらえるようにするため、学校で実施している防災教育や避難訓練の拡充、「少年消防クラブ」の活性化などが有効だと提案した。

(自治日報記者 高橋慧)

◎ 休刊のお知らせ ◎

5月3日付と5月10日付の町村週報は、休刊とさせていただきます。第2719号は5月17日付の発行となりますので、ご了承の程、よろしく願います。

町村Navi

三重県東員町

出生と入学に祝金

町は、子育て支援の一環として、新たな出生や児童の入学に対し、祝金を支給。子供の出生や入学を町が祝福することで、出費のかさむこの時期の経済的負担の軽減を図り、子育て家庭の家計を応援する。

出生祝金・入学祝金の額は、支給対象児童1人につき5万円。出生届や町に住所を有する小学校・中学校へ入学する際に、保護者に支給される。

今年度は、680人を対象に、3,400万円が支給される予定。

山口県上関町

全住民に1人2万円の地域振興券

町は、町民の生活支援と地域振興を狙いに約3,600人の全住民に1人2万円の地域振興券を交付する。

瀬戸内海の西部に位置する町は、少子高齢化で人口が減少、地域経済も不振が続いている。このため、全住民に1人2万円の「花咲く海の町振興券」を交付することにした。交付対象は、6月1日現在で住民登録している全住民。使用できるのは町が指定する町内の商店など。現在、対象となる特定事業者の募集をしている。また、同振興券の使用期間は7月から12月までを予定している。

町では現在、中国電力の原発建設が進められており、約18億円の寄附金で

「町ささえあい基金」を創設。同基金を活用し、今年度は、同地域振興券のほか、①高齢者優待バスの料金助成②小中学生の医療費無料化③高校生のバス通学費の助成も行つこととしている。

神奈川県一宮町

住宅用太陽光発電システム設置に補助金

町は4月から、地球温暖化防止に効果が期待される住宅用太陽光発電システムを自宅に設置する住民に対し、設置費用の一部を補助する事業を開始している。

補助対象となるのは、自ら居住するための住宅に、申請年度内にシステムの設置またはシステム付き住宅の購入が完了できる住民で、「電灯契約を結んでいる個人で、設置する建物は住居として使用されているものであること」「設置する建物が、申請者の所有者でない場合は、書面による所有者の設置承諾を受けていること」などの要件を満たす方。

対象となるシステムは、「住宅の屋根等への設置に適した低圧配電線と逆潮流有りで連系し、かつ、太陽電池モジュールの最大出力の値が、10キロワット未満の太陽光発電システムであるもの」「未使用品であるもの」「住宅用太陽光発電導入支援対策補助金技術仕様書の要件に適合するもの」。

補助金額は、「2万円に太陽電池モジュールの最大出力値を乗じて得た額（7万円を上限）」「町長が必要と認め

福島県川内村

温泉ボイラーに間伐材燃料を活用

村は、村有林整備のため毎年切り捨てにしていた間伐材を村営温泉のボイラーに活用し、燃料費を削減する。併せて、温室効果ガス削減にもつなげると一石二鳥の効果も期待している。

雄大な阿武隈高地の山々が連なる村は、山林が大半を占めるなど林業は重要な資源。このため、7,000ヘクタールある村有林の整備のため毎年50ヘクタールを間伐しているが、価格低迷のため間伐材は放置していた。

一方、村営「かわうちの湯」は「美人の湯」と言われ、村民や近隣の住民からも利用されているが、整備後10年を経過、灯油ボイラーの更新時期を迎えていた。

このため、間伐材を木質ペレットにして、温泉施設のボイラーに活用することとした。2009年度に約1億800万円かけて間伐材加工施設を建設するとともに、同燃料を使用するボイラーも設置。今年度から試運転を始めた。

これにより、毎年約3,000万円がかかっていた燃料費が半減すると見込んでいる。併せて、温室効果ガスの削減にもつながり、試運転でその効果を測定中だ。さらに、村有林が吸収するCO₂を企業に購入してもらおうカーボンオフセットの活用も予定している。

宮城県大衡村

バイオ燃料の製造などを10年で具体化へ

村は今年度から、多収穫米からのバイオ燃料製造や太陽光発電の導入など新エネルギーの実用化プロジェクトに取り組んでいる。村内には自動車工場が立地し、今後も多くの企業進出が予想されるため、住民・企業・行政の協働で自然環境への影響を最小限に抑えることが目的。2019年度までを計画期間としている。

村は08年度に、環境にやさしい新エネルギーの活用を目的に「大衡村地域新エネルギービジョン（初期ビジョン）」を策定。バイオエタノール事業や太陽光発電等補助制度など計7つの重点プロジェクトを設定した。

さらに、09年度には具体的に①多収穫米を用いたバイオエタノール化②木質バイオマスボイラー導入③太陽光発電導入プロジェクトの事業化を検討し、「大衡村地域新エネルギー詳細ビジョン」を決定。今年度から19年度までを計画期間として各プロジェクトの具体化に取り組みむほか、最終年度にはプロジェクトの実施効果も検証する。

なお、太陽光発電の導入では、住居用の太陽光発電システムを設置した村民に1キロワット当たり10万円（上限35万円）を助成する「万葉サンサンエネルギー発電普及促進事業」などを実施する。

情 報

◆第26回『都市問題』公開講座◆

(財)東京市政調査会

『コンクリートから人へ』の行方

『都市問題』公開講座は(財)東京市政調査会の発行する月刊誌『都市問題』の特集などから時宜に合ったテーマを選び開催しています。

第26回は次のような趣旨により、「コンクリートから人へ」の行方をテーマとして開催いたします。多数の方々のご参加をお待ちしております。

【開催趣旨】

「コンクリートから人へ」をスローガンとする民主党政権が発足した。いわゆる「箱もの」中心から「暮らし」中心の予算に変える意思表明であり、民主党マニフェストには「子ども手当」「医療・介護の再生」など自治体が第一線で担う施策が並ぶ。一方、「コンクリート」の象徴とされた「八ッ場ダム」の建設中止は地元で動揺を生じさせる事態となっている。また、2010年度予算での公共事業費の削減は地方の建設業者の経営圧迫のみならず、雇用問題を深刻化させると危惧されている。

民主党政権が改革の「一丁目一番地」に「地域主権」を掲げる下で、「コンクリートから人へ」をどのように実現するのか。その行方を検証する。

1、日時

2010年5月29日(土)

2、場所

日本プレスセンター 10階ホール

(〒100-0001 東京都千代田

区内幸町2-2-1)

3、プログラム

〈基調講演〉

仙谷 由人氏(国家戦略担当大臣)

〈パネルディスカッション〉

池上 岳彦氏(立教大学教授)

片山虎之助氏(元総務大臣)

鈴木 郁子氏(フリーライター)

森 民夫氏(新潟県長岡市長、全国

市長会会長)

新藤 宗幸氏(千葉大学教授)〈司会

4、参加費：無料

5、参加申込み

東京市政調査会ホームページ

(http://www.tim.or.jp)からお申込

みください。

6、申込み期限

2010年5月25日(火)

※満席となりしだい受付を終了しますので、お早めにお申込みください。

問合せ先

東京市政調査会 研究室

TEL: 03-3591-1126

町村専用ページ「町村.com」をご覧になっていますか

● <http://www.zck.or.jp/choson/> ●

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからも充実をはかっていきたいと考えていますので、ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。



kouhou@zck.or.jp

- ・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。
- ・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み(平成18年9月27日付)ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部までメール(kouhou@zck.or.jp)でお願いいたします。

随 想

随 想

融和を図り、地の利、天の時を待つ

石川県中能登町長 杉本 栄蔵



中能登町は、能登半島のほぼ中央に位置し、面積は約89km²、人口は約1万9千人で、町の東側は石動山、西側は眉丈山系、中央部は邑知地溝帯の平野となっており、のどかな田園風景が広がる能登半島の市町で唯一海に面していないコンパクトな町であります。

今、中能登町の風景は、山々に新緑が芽吹き、平野部では田植えに備えて、田んぼでは代かきが終わり鏡を張った様でとても美しく、気持ちの良い季節を迎えています。

私は、毎朝、愛犬の「まつ」を連れて小一時間散歩に出ることを日課としており、凜とした朝もやの壮麗さに包まれながら、歩を進めると、すがすがしい気持ちとともに、季節の移り変わりを実感し、「近所の皆様と朝の挨拶をかわして、さわやかな一日がはじまります。」

さて、中能登町の基幹産業は、合繊繊維織物と稲作農業であります。かつて繊維産業は東洋一の企業集積率を誇る地域ではないかとまで言われ、にぎわっていました。しかし、アジア地域の急激な振興により急速にその数を減らしていきました。

今、お隣の国、中国では2010年上海万国博覧会が盛大に開催されようとしており、中国経済の力強さと躍動を強く感じられているのではないのでしょうか。

その中国では、古来より事を成就するには「天の時」「地の利」「人の和」が大切な要素であると言われており、このことは昨年の大河ドラマ「天・地・人」で大変有名になりました。そして、中国の儒学者の孟子は、「天のもたらす幸運は、地勢の有利

さには及ばない。地勢の有利さは人心の一致には及ばない。」と言われています。

さて、中能登町も平成の大合併の中で平成17年3月1日に3町が合併して誕生した町であり、初代町長として最初に取り組んだ課題は人心の一致、「人の和」を最優先課題として町民の「融和」を図るため、合併初年度から中能登町主催の夏祭りである「織姫夏ものがたり」を開催し、旧3町の「夏祭り」のテーマである「曳山」と「御輿」と「おにぎり」を融合したイベントを開催してきました。

次に、町内一円に光ケーブル網を整備し、ケーブルテレビ放送局の開設と音声告知端末を設置し、町民同士の情報の共有やお知らせ、独居老人への安心サービスの提供、町内の家庭同士であれば無料で通話が出来る電話機能を設置しました。

そして、子育てへの支援も最大限充実させ、中学生までの義務教育終了時まで医療費の無料化や第一子の誕生で10万円、第二子の誕生で20万円、第三子の誕生で30万円と続き第五子以降は50万円を給付する出産祝い金、その他入学祝金やチャイルド

シート購入補助、分譲宅地造成など、これからの日本を背負う子ども達や、現在、第一線で働いている保護者の皆様の支援を最大限に行っており「人の和を通じた融和」の施策を推進してきました。

そうした施策の効果もあり、能登半島にありながら町の人口や児童生徒数は、ほぼ横ばいに推移している状況となっています。

また、中能登町は、奥能登にある輪島市と県都の金沢市、富山県の都富山市とのほぼ中央に位置しており、東京と能登を結ぶ能登空港からのふるさとタクシーの利用も多く、2014年には北陸新幹線金沢開業や、能越自動車道の能登方面延伸整備による北陸自動車道への利便性も向上し、交通アクセスでの「地の利」が益々高まることが期待できます。

そして「天の時」を、地域主権や緑の分権改革をその時としてとらえ、20万点ある繊維のプリントデザインなどの地域資源を活かし、より一層、融和と社会基盤の整備を推進していかねばならないと考えています。